

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（税込）	契約金額（税込）	落札率（%）	再就職の役員の数	備考
令和3～4年度 吉野川治水対策検討業務 徳島河川国道事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫 徳島河川国道事務所 徳島県徳島市上吉野町3丁目35	令和4年3月23日	いであ（株）四国支店 高知市駅前町2-16	7010901005494	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	39,985,000	39,985,000	100	0	
令和3～4年度 河川管理施設空洞化対策検討業務 徳島河川国道事務所 令和4年3月25日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫 徳島河川国道事務所 徳島県徳島市上吉野町3丁目35	令和4年3月24日	川崎地質（株）四国支店 松山市山西町801-4	7010401037591	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	30,547,000	30,525,000	99.93	0	
令和3～4年度 吉野川災害対応支援システム改良検討業務 徳島河川国道事務所 令和4年3月25日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫 徳島河川国道事務所 徳島県徳島市上吉野町3丁目35	令和4年3月24日	パシフィックコンサルタンツ（株）四国支社 高松市紺屋町4-10 鹿島紺屋町ビル	8013401001509	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	52,998,000	52,998,000	100	0	
令和3～4年度 旧吉野川治水対策検討業務 徳島河川国道事務所 令和4年3月25日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫 徳島河川国道事務所 徳島県徳島市上吉野町3丁目35	令和4年3月24日	（株）建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	59,961,000	59,961,000	100	0	
令和3～4年度 桑野川高水計画検討外業務 那賀河川事務所 令和4年3月18日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 那賀河川事務所長 山本 卓男 那賀河川事務所 徳島県阿南市領家町室の内390	令和4年3月17日	（株）建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	39,952,000	39,952,000	100	0	
令和3～4年度 那賀川高水計画検討外業務 那賀河川事務所 令和4年3月19日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 那賀河川事務所長 山本 卓男 那賀河川事務所 徳島県阿南市領家町室の内390	令和4年3月18日	（株）東京建設コンサルタント 四国支社 高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング	6013301007970	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	39,963,000	39,963,000	100	0	
令和3～4年度 那賀川水系流量観測検討業務 那賀河川事務所 令和4年3月19日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 那賀河川事務所長 山本 卓男 那賀河川事務所 徳島県阿南市領家町室の内390	令和4年3月18日	いであ（株）四国支店 高知市駅前町2-16	7010901005494	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	19,998,000	19,998,000	100	0	
令和3～5年度 吉野川水系行川本川砂防堰堤工事 四国山地砂防事務所 令和4年3月23日から令和6年3月29日まで 一般土木工事	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 丹羽 克彦 四国地方整備局 香川県高松市サンポート3番33号	令和4年3月22日	青木あすなる建設（株）四国支店 高松市亀井町4-12	4010401010452	本工事は、平成30年7月豪雨により発生した土石流等の不安定土砂等の移動による二次災害防止を目的に緊急的に実施する砂防工事である。流量が大きく、不安定な崩壊土砂が河道内に堆積する行川本川での施工であり、通年施工（出水期を含む）の安全性確保と工期内での確実な工事実施を考慮した仮設構造物の設計と堰堤の施工計画の立案が必要となる難易度が高い工事である。そのため、当該工事においては、技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を適用し、提案能力が総合的に最も高いと認められた青木あすなる建設（株）を優先交渉権者として、発注者が別途発注した設計業務受注者と協力して当該設計業務を完成させるための技術協力業務を実施した。 本工事を確実に実施するためには、技術協力業務において適切な施工技術、独自の技術的知見や現地でも知り得た情報に基づき設計業務受注者と協力して設計を完成させたものと契約する必要がある。かつ、学識経験者による「四国地方整備局総合評価委員会行川本川砂防堰堤工事専門部会」において、設計内容、価格等が妥当と認められた青木あすなる建設（株）が本工事を実施可能な唯一の者である。よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	599,665,000	599,500,000	99.97	0	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（税込）	契約金額（税込）	落札率（%）	再就職の役員の数	備考
令和3～4年度 四国山地砂防管内渓流点検手法検討業務 四国山地砂防事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 松下 一樹 四国山地砂防事務所 徳島県三好市井川町西井川68-1	令和4年3月23日	アジア航測（株）四国支店 高松市寿町1-4-3	6011101000700	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,997,000	29,920,000	99.74	0	
令和3～4年度 四国山地砂防管内堆砂状況調査業務 四国山地砂防事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 松下 一樹 四国山地砂防事務所 徳島県三好市井川町西井川68-1	令和4年3月23日	アジア航測（株）四国支店 高松市寿町1-4-3	6011101000700	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,953,000	29,920,000	99.89	0	
令和3～4年度 四国山地砂防管内荒廃状況調査業務 四国山地砂防事務所 令和4年3月25日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 松下 一樹 四国山地砂防事務所 徳島県三好市井川町西井川68-1	令和4年3月24日	（株）建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	49,995,000	49,995,000	100	0	
令和3～4年度 土器川整備計画検討業務 香川河川国道事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 森本 英二 香川河川国道事務所 香川県高松市福岡町4-26-32	令和4年3月23日	いであ（株）四国支店 高松市駅前町2-16	7010901005494	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,348,000	29,194,000	99.48	0	
令和3～4年度 土器川正常流量検討外業務 香川河川国道事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 森本 英二 香川河川国道事務所 香川県高松市福岡町4-26-32	令和4年3月23日	（株）四電技術コンサルタント 高松市牟礼町牟礼1007-3	1470001000158	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,117,000	29,095,000	99.92	0	
令和3～4年度 重信川リスクマップ検討業務 松山河川国道事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 中屋 正浩 松山河川国道事務所 愛媛県松山市土居田町797-2	令和4年3月23日	（株）建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	19,987,000	19,987,000	100	0	
令和3～4年度 肱川管内水害リスクマップ検討外業務 大洲河川国道事務所 令和4年3月12日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長 秋山 慎吾 大洲河川国道事務所 愛媛県大洲市中村210	令和4年3月11日	（株）建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	49,302,000	49,302,000	100	0	
令和3～4年度 肱川管内堤防詳細点検業務 大洲河川国道事務所 令和4年3月12日から令和4年11月30日まで 地質調査業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長 秋山 慎吾 大洲河川国道事務所 愛媛県大洲市中村210	令和4年3月11日	応用地質（株）四国事務所 松山市山越4-4-33	2010001034531	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	49,819,000	48,609,000	97.57	0	
令和3～4年度 都谷川排水機場予備設計外業務 大洲河川国道事務所 令和4年3月12日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長 秋山 慎吾 大洲河川国道事務所 愛媛県大洲市中村210	令和4年3月11日	（株）建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	59,499,000	59,499,000	100	0	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（税込）	契約金額（税込）	落札率（%）	再就職の役員の数	備考
令和3～4年度 山鳥坂ダム仮排水トンネル実施設計業務 山鳥坂ダム工事事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長 福田 勝之 山鳥坂ダム工事事務所 愛媛県大洲市肱川町予子林6-4	令和4年3月23日	(株)建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	42,438,000	42,438,000	100	0	
令和3～4年度 山鳥坂ダム本体実施設計業務 山鳥坂ダム工事事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長 福田 勝之 山鳥坂ダム工事事務所 愛媛県大洲市肱川町予子林6-4	令和4年3月23日	(株)建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	46,409,000	46,409,000	100	0	
令和3～4年度 山鳥坂ダム建設発電検討業務 山鳥坂ダム工事事務所 令和4年3月25日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長 福田 勝之 山鳥坂ダム工事事務所 愛媛県大洲市肱川町予子林6-4	令和4年3月24日	(株)四電技術コンサルタント 松山支店 松山市南高井町1279-2	1470001000158	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,139,000	29,139,000	100	0	
令和3～4年度 山鳥坂ダム貯水池周辺地質検討業務 山鳥坂ダム工事事務所 令和4年3月25日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長 福田 勝之 山鳥坂ダム工事事務所 愛媛県大洲市肱川町予子林6-4	令和4年3月24日	令和3～4年度 山鳥坂ダム貯水池周辺地質検討業務 建設技術研究所・ダム技術センター設計共同 高松市紺屋町1-3 香川紺屋町ビル		本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	61,633,000	61,633,000	100	0	
令和3～4年度 日下川新規放水路管理道整備工事 高知河川国道事務所 令和4年3月18日から令和4年12月28日まで 一般土木工事	支出負担行為担当官代理 四国地方整備局総務部長 多田 治樹 四国地方整備局 香川県高松市サンポート3番33号	令和4年3月17日	鹿島建設(株)四国支店 高松市亀井町1-3	8010401006744	本工事は、平成26年の台風12号による被害をうけて採択された仁淀川床上浸水対策特別緊急事業による新規放水路工本工事は、日下川新規放水路の維持管理を安全かつ適切に実施するために必要な管理用通路のトンネル覆工、インバート工事を行うものである。 日下川新規放水路は「平成29～32年度 日下川新規放水路工事」により、上記業者を請負者として施工していたところであるが、トンネル周辺の地下水対策により追加設備（ウィーブホール等）を設置する必要が生じ、同設備の適切な維持管理が必要となったが、追加設備の検討に時間を要したため当該工事の工期内に完了せず、やむを得ず本坑部を優先して完成させ、打ち切り竣工とせざるを得なくなったものである。本工事は、上記追加設備の維持管理上の必要から、本来埋め戻す予定であった新規放水路掘削用の作業坑に覆工等を施工し、管理用通路として整備する工事であり、当初予期し得なかった事情の変化により必要となった工事である。本工事の施工において、放水路本坑と管理用通路（作業坑）の接続部分はトンネル構造の弱部にあたり、一体的に施工することが必要である。その際、本坑施工者と異なる者が施工した場合、本坑覆工などに影響が生じた際の責任分界点が不明となり、また覆工等の品質確保の面でも、本坑施工者が施工する必要がある。また、インバート掘削に伴う地山の安定性確保や湧水対策の対応についても、トンネル本体並びに作業坑掘削に伴う地山の状況を知り得る施工者の一貫した判断に基づき施工することが、管理用通路自体の安全性につながるとともに、施工上の安全性を確保する上で不可欠である。なお、本工事について上記業者以外の者に施工させた場合、新たに間接費を計上する必要があるが、上記業者に施工させた場合は、既存設備を流用し現場経費等を新たに計上する必要が無いため、経費の削減を図ることができる。 以上により、本工事については上記業者以外に適切な施工を行うことが出来ないことから、競争が存在しない。 よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	438,328,000	437,800,000	99.88	0	
令和3～4年度 物部川総合土砂管理外検討業務 高知河川国道事務所 令和4年3月29日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 多田 直人 高知河川国道事務所 高知県高知市六泉寺町96-7	令和4年3月28日	(株)建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	44,990,000	44,990,000	100	0	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数	備考
令和3-4年度 仁淀川流域治水計画外検討業務 高知河川国道事務所 令和4年3月30日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 多田 直人 高知河川国道事務所 高知県高知市六泉寺町9-6-7	令和4年3月29日	バシフィックコンサルタンツ (株) 四国支社 高松市紺屋町4-10 鹿島紺屋町ビル	8013401001509	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,986,000	29,986,000	100	0	
令和3-4年度 田ノ口トンネル詳細設計業務 中村河川国道事務所 令和4年3月5日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中村河川国道事務所長 田中 元幸 中村河川国道事務所 高知県四万十市右山2033-14	令和4年3月4日	(株) オリエンタルコンサルタンツ 高知事務所 高知市南御座12-19	4011001005165	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	37,433,000	37,400,000	99.91	0	
令和3-4年度 新逢坂トンネル詳細設計業務 中村河川国道事務所 令和4年3月9日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中村河川国道事務所長 田中 元幸 中村河川国道事務所 高知県四万十市右山2033-14	令和4年3月8日	日本工営(株) 四国支店 高松市丸の内4-4	2010001016851	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	41,514,000	41,217,000	99.28	0	
令和3-4年度 渡川水系治水対策検討業務 中村河川国道事務所 令和4年3月24日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中村河川国道事務所長 田中 元幸 中村河川国道事務所 高知県四万十市右山2033-14	令和4年3月23日	(株) 建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	39,996,000	39,996,000	100	0	
令和3-4年度 国道33号路線検討業務 土佐国道事務所 令和4年3月26日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 土佐国道事務所長 岡本 雅之 土佐国道事務所 高知県高知市江陽町2-2	令和4年3月25日	(株) 福山コンサルタント 高知営業所 高知市南宝永町5-11	5290001016276	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	19,965,000	19,965,000	100	0	
令和3-4年度 鹿野川ダム遠隔操作検討業務 令和4年3月25日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所長 三宅 和志 肱川ダム統合管理事務所 愛媛県西予市野村町野村8-153-1	令和4年3月24日	日本工営(株) 四国支店 高松市丸の内4-4	2010001016851	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	19,998,000	19,998,000	100	0	
令和3-4年度 野村ダム水質検討業務 令和4年3月29日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所長 三宅 和志 肱川ダム統合管理事務所 愛媛県西予市野村町野村8-153-1	令和4年3月28日	令和3-4年度 野村ダム水質検討業務 水源地環境センター・建設環境研究所設計共同体 東京都千代田区麴町2-14-2 麴町NKビル		本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,953,000	29,920,000	99.89	0	
令和3-4年度 ダム管理運用改善検討業務 四国技術事務所 令和4年3月19日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国技術事務所長 梶田 洋規 四国技術事務所 香川県高松市牟礼町牟礼1545	令和4年3月18日	(株) 建設技術研究所 四国支社 高松市紺屋町1-3	7010001042703	本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	29,975,000	29,975,000	100	0	
令和3-4年度 四国管内リスクライン改良業務 四国技術事務所 令和4年3月19日から令和4年11月30日まで 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国技術事務所長 梶田 洋規 四国技術事務所 香川県高松市牟礼町牟礼1545	令和4年3月18日	令和3-4年度 四国管内リスクライン改良業務 河川情報センター・建設技術研究所設計共同体 東京都千代田区麴町1-3 ニッセイ半蔵門ビル		本業務は、プロポーザル方式により特定した者と、会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	55,000,000	55,000,000	100	0	